

ロックの言語論について

後 藤 愛 司

On the Theory of Language in John Locke's 『An Essay concerning Human Understanding』

Aiji Goto

1. 問 題

『人間知性論』第3巻、言語論をLockeの観念学との関連において分析を試みたい。この分析を通して、言語の体系と観念の体系がいかなる論拠にもとづいて関連しているのか、あるいは、断絶しているのかが明らかになるはずである。

同時に、言語の私的性と公共的性をめぐる問題、事物の世界と記号の世界の関連の問題、抽象と構成という知性の二つの能力の関係の問題が分析される。これらは完全な解明には至らないとしても、これらの諸問題を提出したLockeの意図については一定の見通しが得られるであろうと思う。

2. 基 本 的 立 場

A) 言語にアプローチする場合、統辞論的側面と意味論的側面の両者があることは周知のとおりである。しかし、Lockeは統辞論的側面を、第7章不変化語論を除いて、とりあつかっていない。Lockeにとって、統辞論的側面とは命題(proposition)の構造・組成の形式性の問題である。命題の真偽は命題に含まれる名辞のあらわす観念の真偽に依存する(第4巻6章)。いいかえれば命題はその構成要素としてのことば(単語)の真偽に真理性が依存している。だから、真なる要素からなる構成物としての命題は真である。このようなLockeの構成論的見地が、要素の集合としての全体より、全体をつくる要素の方を重視させる。つまり、単語・ことば・名辞の意味の問題が言語論の中心となる。

Lockeはことば(word)の意味を「ことばのあらわす観念」とする。

ことばの意味というのは、ことばを使う者によってことばが表わす(stand for)とされる観念だけである¹⁾。

ことばとは観念を表わすもの、いいかえれば、観念の記号である。したがって、Lockeの言語論の中心問題は、ことばと観念がいかなる関係にあるかということである。

B) Lockのことばについての基本的立場をみることにする。Locke言語観には二つの側面が存在している。言語の公共的性と私的性の両面である。

公共的性格とは、ことばが人間の思想を伝達する音声記号であり、人間を社交的(sociable)存在とする Locke の人間観にみあって、言語が人間の社会性を成立せしめる基礎となるという考え方である。

いったい、神は人間を社交的な被造物であるように意図したもうてある。そこで、神は同類の者たちと仲間になる傾性を与える、どうしても仲間になるようにしたもうただけではなく、社会のたいせつな道具で共通のきづなとなるはずの言語を人間に備えたもうた²⁾。

したがって、言語は公共性を持たなければならず、私的な観念の記述にとどまるわけにはいかない。たしかに人間は多様な観念や思想を持つ。個々の人間はあらゆる思想を観念から独自に形成することはありうる。しかし、これを公共のものとするためには、「自分の思想を作る目に見えない観念を他人に知らせることのできる、ある外的可感的記号(some external sensible Signs)³⁾」が必要となるのである。この記号が音声言語である。

しかし、特定の分節音が特定の観念と必然的・自然的に結びつくのではない。その場合には単一の言語しか存在しなかったはずだからである。

また、ことばは事物そのものを表わす記号でもない。事物とことばが直接的に結びつけば、本来、単一の言語しか成立しない。言語の多数性は『言語の自然説』(ことばは自然的根拠をもつ、ことばは事象の本性を表わすとする立場)に対立するのである。

したがって言語は自然的基礎の上に成立せず、人工物として、人間の力能によって構成されたものとして存在する。人間の公共的・社会的存在としての性格がたとえ神という超越的基礎あるいは、人間の動物性という自然的基礎にもとづくとしても、言語の公共性は自然に基礎づけられていない。言語は人工物である。言語が公共性を持つという場合、その公共性は、それをつかう人間の公共性、つまり、個々の人間の言語活動の公共性によって基礎づけられねばならない。

C) 一方、ことばの意味としての観念は私的性を有する。

ことばは、その一次的ないし直接の意味表示では、ことばを使う人の心にある観念を表わすだけである⁴⁾。

観念は物として存在しているわけではない。観念は個々の人間の心以外にその存在の場所を持たない。さらに、Locke にとって観念は生得の観念のような普遍性も保証されない。観念は個々の人間の知覚においてのみ成立する。その上、知覚される観念の原因は物性的考察(physical consideration)にかかわる領域に属するものとして、観念学から排除されているのである。

知性は、こうした観念を眺めるさい、すべて判明で実定的な観念(distinct positive Ideas)と考え、これを産む原因を覚知(taking notice of)しない。この原因を覚知することは、知性にあるものとしての観念に属する探究でなく、私たちの外にある事物の本性に属する探究である⁵⁾。

しかし Locke がことばを話者の私的観念の記号であるとする時、その観念は恣意的なものであり公共性をもたないと述べているのではない。むしろ逆に、個々の話者の観念が私的なものでありながら、その観念の記号が公共性をもつこと、つまりことばが通用することが言語論の問題なのである。

たとえば、「金」ということばのあらわす観念は、子供にとっては「明るく輝く黄色」であり、他の人にとては「それに重さが加わり」、その他の人にとっては「熔性」や「展性」が加わったりする⁶⁾。

このように、観念としてはそれぞれ別個の複雑観念をことばとしては同じ「金」が表現しており、しかも公共的に通用している。この公共性は前節でのべたようにことばの自然性（ことばと観念あるいは事物との自然的結合）にもとづくものではなく、人間の知性の力能によってつくりだされた人工物であることばのもつ公共性である。

したがって、いかなる人工物を作りあげるかは、人間の能力の限界を超えない。しかし、どんな人工物をつくりあげようとも、それは人間の自由である。個々の人間のもつ観念とことばを結びつける力能は人間の自由に属するからである。

すべての人間はことばに自分の好きな観念を表わさせる侵しがたい自由（so inviolable Liberty）をもっている⁷⁾。

したがって、自由な人工物としてのことばが公共性を持つということは、個々の人間の自由が公共的に実現されることを意味する。個人の自由に基く構築物が通用しない、つまり、ことばが自由に通用しないというのは、社会状態において個人の自由が実現されないのと同じだからである。

約説すれば、ことばは私的観念の私的記号として、つまり人間の自由な活動として成立する。しかし、このことばが通用するためには、ことばのうちに独自の特質なり構造なりが存在し、これが一般的・公共的なものでなければならないということである。ここで、ことばとその意味、つまり言語記号と観念の結びつきの諸相が考察されねばならない。

3. 一般名辞

A) 心の持つ力能は大別すれば受動的力能と能動的力能の二つに分かれる。受動的力能は外的対象の記号として単純観念を受けとる能力のことである。能動的力能は次の三つの能力に分けられる。

- ①単純観念を集成して複雑観念を作ること（結合）
- ②二つの観念を一つの観念に合一せず、傍らにおいて一度にながめること（関係）
- ③観念を同伴する他のすべての観念から分離すること（抽象）⁸⁾

『人間知性論』全体の構想は、まず受動的力能としての単純観念の受容からはじまり、単純観念の結合の諸相を考察することで複雑観念を位置づけていく。つまり全体としては、構成論的・結合論的見地が優先している。したがってこの見地においては、観念の体系は単純観念の根源性に帰着し、単純観念が感覚（外部感覚、内部感覚＝内省）⁹⁾からもたらされるという前提が観念の体系を基礎づけることになる。

さきにあげた三つの能動的力能のうち①の結合の見地が観念学の構想においては優先している。②の関係の力能は①の見地と矛盾しない。単純観念あるいは複雑観念が前程された上でしか関係は明晰とならないからである。しかし③の抽象あるいは分離は観念の構成論的見地とは逆であって、はじめに前程されるいくつかの複雑観念あるいは単純観念の集積から共通部分を分離して一般化することである。これはことばによってなされる。抽象された観念は、ことばという記号において確定され区別されないかぎり確定できぬからである。したがって、③の抽象の力能における一般語（general name）・一般名辞（general term）の成立がことばの問題の中心となる。

B) ことばは何らかの対象の観念の記号である。決して対象そのものの記号ではない。さきにのべたように、対象すなわち事物とことば記号との自然的・必然的結びつきはないからである。

また個々の事物がそれぞれ別個の名前をもつという想定は不合理である。それは人間の能力の限界を超えており、またその特殊な事物を直接認知していない人々との間では、それらのことばは意味を持たなくなる。したがって、ある特殊な存在が特殊名つまり固有名で呼ばれるのは、個々人にとってその区別が必要な一定の存在に限られるのである。つまり、ことばの大部分は一般名辞である。

あらゆる言語(Languages)を作ることば(Words)のきわめて多くの部分は一般名辞であり、これは怠慢(Neglect)あるいは偶然(Chance)の結果でなく、理知と必要(Reason, and Necessity)の結果だったのである¹⁰⁾。

C) 一般名辞がつくられる方法は次のようである。

およそことばは一般観念の記号とされることによって一般的となる。また観念はその観念から時間や場所の事情(circumstances)や、その観念をあれこれの特殊な存在に限定できる何か他の観念を分離することによって一般的になるのである¹¹⁾。

この分離作用を Locke は抽象(abstraction)と呼ぶ。一般名辞は一般観念の記号であり、一般観念は特殊な諸複雑観念から、共通観念を分離することによって、つまり抽象によってえられるというのである。この抽象作用は知性の力能に属する。

一般的観念や普遍的観念もこの抽象観念であり、これらはすべて特殊な複雑観念から特殊部分をとりのぞき一致する部分をとりだす人間の力能によって成立する。したがって、「いかなるいっそう一般的な名辞も、そのもとに包含される諸観念のいずれもの部分にすぎないような観念を表わす¹²⁾」にすぎず、「一般とか普遍とか(That General and Universal)は実在する事物(the real existence of Things)に属さず、知性が自分自身で使うために作る案出物、創造物(the Inventions and Creatures of the Understanding)である¹³⁾」にすぎない。

たとえ、普遍が諸個物を代表するという『普遍代表論』的理解が可能であるとしても、その場合も、普遍性は代表される個物に属さず、人間の知性が一般的なものに対して与える能力、あるいは関係である。この点を Locke は次のようにのべている。

また観念は多くの特殊な事物の代表(Representatives)とされるとき一般的である。が、普遍性は事物自身すなわちその存在においてすべて特殊である事物自身に属さず、意味表示において(in their signification)一般的であることばや観念にさえ属さない。それゆえ、いろいろの特殊なもの(Particulars)をとりざるとき、残るところの一般的なものはただ私たちのつくる創造物にすぎない。というのは、その一般本性は、多くの特殊なものを意味表示ないし代表するという、知性が一般的なものに与える能力にはかならない¹⁴⁾。

D) 知性の能力としての抽象する力は、このようにして一般語を成立させる。一般語としての普遍、類、種などは抽象観念の記号であるにすぎない。私たちが本質と呼ぶものもまた、この人間のつくった抽象観念である。

Locke は本質を二つに分類する。実在的本質(real essence)と唯名的本質(nominal essence)である。

実在的本質とは「事物の発見できる諸性質がそれにもとづく、実在的で内的で、ただし一般に実体では知られない構造¹⁵⁾」のことであり、唯名的本質とは、なまえの表わす抽象観念のことである。

Locke は一般的観念を抽象観念としてとらえるから、一般語の本質は原理的には唯名的本質となる。実在的本質が唯名的本質とは区別されて導入される理由は後に「言語の公共性」の分析の中で明らかにされるであろう。

4. 抽象作用

A) 一般語が表現する観念は、抽象という知性の力能によって成立する。ここで問題は、抽象作用の働く対象は何かということである。実在的事物からは、私たちは観念を受動的にうけ入れるのであって、実在的事物に対する能動的働きかけは抽象作用ではなく、あくまで人間の実践の問題の領域に属する。したがって、私たちはうけとった観念に対して抽象する。

最初にうけとるのは、個々の特殊な観念である。しかもこの観念は複雑観念である。単純観念は抽象の対象とならない。部分を持たないそれぞれの単純観念から共通部分をとりだすことはできないからである。

最も特殊な個別の複雑観念が知覚されたとき、その観念は、そのまま記号化されると固有名になる。たとえば、人間の「ハナコ」とか、犬の「ハチ」とか、猫の「タマ」等のなまえがそれである。

B) 次に、固有名によって表わされた複雑観念は抽象作用によって実体の観念になる。実体の名辞は種を表わし、種の本質は特殊個物の観念から抽象された共通観念だからである。

たとえば、我家の「ハチ」や隣家の「ポチ」やテレビの中の「ラッシー」等々の観念から共通部分を「イヌ」という抽象観念としてとりだす時、種としての実体の観念が成立するのである。この種としての抽象観念が本質と呼ばれる。

名前の表わす抽象観念と種の本質は一つで同じである¹⁶⁾。

実体の名前の表わす抽象観念の本質は唯名的本質である。それは、決して実体の実在的構造を表わすものではない。Locke は実在的本質について次のように理解している。

この実在的本質で私の意味するはある事物の実在の構造、すなわち、唯名的本質に集成されて(be combined in) 唯名的本質と絶えず共存すると見いだされるその事物の全特性の根底 (the foundation of all those Properties) であるような実在の構造であり、すべての事物が自分の外のなにかの事物とまったく関連なしに自分自身のうちにもつ特定の構造である¹⁷⁾。

このような特定の実在の構造を実在的本質と呼ぶ時、その本質の特性は、Locke の方法論上の区分でいえば、物性的考察 (physical consideration) の対象となる。しかし、その実在物の特性は、一般的にとりあげられる時、種という一般抽象観念と結びつかざるをえない。いいかえれば、抽象作用によってうみだされた唯名的本質としてしか把握できないのである。「特性は種にのみ属し、個物に属さない¹⁸⁾」からである。

C) したがって、実体名は種としての本質（唯名的本質）をもつ抽象観念の名前である。しかし一方で、Lockeは「実体の唯名的本質はすべて自然から模写されると想定される¹⁹⁾」とのべ、唯名的本質の実在との関連を否定しない。しかしこれは一つの想定であり、この想定の正当性の根拠は「6. 単純観念と実在物」で検討したい。

種としての本質とは何か。これは実在する事物そのものの本質ではなく、事物について私たちのもつ観念としての本質なのである。

なるほど、存在するすべての実体は特有の構造をもち、実体に観察される可感的諸性質・諸能力はこれにもとづく。しかし、事物を種へ類別することは事物をいろいろな称号をもとに種別することにはかならず、私たちはこのように類別することを事物について私たちのもつ観念に従って（according to the Ideas that we have of them）行なうのである²⁰⁾。

この「事物について私たちのもつ観念」は、抽象観念であり、事物の秩序からは離れている。そして抽象観念の記号としての抽象名辞は、人間の心、あるいは人間の自由な知的活動の所産である。

そこで、実在的構造から切断された唯名的本質としての複雑観念は、それが自然の所産でない以上、観念をとりあつかう個人個人によって差異が生ずる。つまり、実体の唯名的本質にふくまれる諸観念は、厳密には各人ごとに異なることになる。これが一般語のもつ私性格と呼ばれるものである。

しかし、一度、一般語が社会的に成立してしまえば、たとえ細かな部分的差異が観念において存在しているとも、「日常の談話では、共存するある少数の明瞭な性質の記号としてじゅうぶん通用する²¹⁾」ことになる。これが一般語の公共性である。

D) 唯名的本質こそ実体の本質であるとする Locke の立場は、さらに展開されると、自由の問題へと拡大される。言語活動は人間の自由の拡大であるとする論点である。これは二つの側面から考察される。

第一に、種から抽象される類についてである。

類の観念は種の諸観念から人間の心が意図的に抽象してつくりだしたものである。たとえば、「金」「鉄」「銅」といった種観念から共通部分を抽象して「金属」という類観念をつくるようにである。この場合、「類すなわちより包括的な方は、種のうちにあるものの部分的概念 (a partial conception) にすぎなく、種は各個物において見いだされるはずのものの部分的観念にすぎない²²⁾。」この類概念を形成するのは人間の心である。心は自然の範型から離れて、自由にこれを作りあげる。それはただ「言語の便益 (the convenience of Language)」を求めるが為なのである。

人々は、一般観念を作るにあたって、存在するとおりの事物の真の精確な本性よりも言語の便益を求め、短くて包括的な記号によって手ぎわよく片づける便益を求めるので、抽象観念を形成するさい、一般的でさまざまに包括的な名前をたくわえることで与えられるはずの目的を、主として追求してきたのである²³⁾。

このような便益を求めて抽象観念を自由に形成し、それに名前を与える人間の力能の存在、このことを根拠として、言語の蓋然性、不確実性という結論をだしてはならない。Lockeは、こうした自由な抽象観念の創造能力を人間の「根源的自由」の表現として考えているからである。

第二に混合様相についても同じことがいえる。混合様相は実在物との関連を持たない人為的観念で

ある。

混合様相の種のこうした本質は心によって作られるだけでなく、はなはだ恣意的に作られ、範型なしに、いいかえれば実在と少しも関連せずに作られる²⁴⁾。

ただし、混合様相の成立に必要なのは心の抽象作用ではない。混合様相は前もって心にある単純観念の集合として、構成論的見地から論じられているからである。だが、どのような観念を選びだして、どのように集積するかは人間の自由な力能に属する。しかもこれは天与の力能である。Lockeは第6章44節から51節にかけて、アダムによる複雑観念に対する命名の例を検討しながら、アダムの末裔である人間すべてに命名の自由を確認するのである。

結論すると、アダムが混合様相のある複雑観念を、他の範型によらず自分自身の思惟によって作る自由をどんなに最初に持ったにせよ、これと同じ自由をすべての人はその後ずっと持っている²⁵⁾。

混合様相は実在物を範型として構成されるものではなく、私たちの心に属する思念（concept, notion）として把握される。

E) このように、類や混合様相がまったく人為的、個人的な観念集合であるとすれば、無数の手あたりしだいに作られる抽象観念が成立することになるのであろうか。Lockeは原理的にはこの可能性を認める。例えば、混合様相の観念は、心において心の目的にかなう形で、自由に作られるものだからである。

そして、何にもまして明白だが、こういう観念を形成するさい、心は範型を自然のうちに探さないし、その作る観念を事物の実在に関連させず、自分自身の目的に最もよく役だてられる観念をいっしょにあつめるのであって、実在する何かの事物を精確に模倣しようとは試みないのである²⁶⁾。

この自分自身の目的とは何か。それは言語という記号をとおして思想を伝達することである。

しかも、それら（複雑観念）はいつも思想伝達の便宜（the convenience of Communication）のためにつくられるのであり、これこそ言語の主要な目的である²⁷⁾。

思想伝達の便宜とは、言葉が公共的に通用することである。

F) 以上のごとく、一般語は唯名的本質を持つ抽象観念の記号として、各個人の心に根拠を持つ純粹な人為的構成物として構成された。言語活動の主体を、自由にその力能を働かせて、観念を抽象したりする心におくこと、これはLockeの基本的な人間観に通底する物の見方である。例えばこれは、彼の政治理論が人間集団からきりはなされた自由で独立した個人の権利の確認から始まるのに、対応している。

しかし、言語活動において、各個人が、それぞれ独自に抽象観念をうみだし、それが音（ことば）と結びついて記号化されるというだけでは、言語の社会性、公共性が成立しない。通用すること、観念の伝達ができるところこそが言語の目的だからである。この言語の公共性の問題を次にとりあげることにしよう。

5. 言語の公共性

A) 言語の公共性の問題は二つの側面から考察しうる。一つは言語の現象態、つまり言語が習得され使用される現実のあり方をめぐってである。もう一つは言語記号の権利問題、つまり、言語が観念の記号であるとすれば、その観念がいかなる権利において実在を表現しているかという問題である。この章においては、言語の現象態における言語の公共性をとりあげる。

B) まず第一に、ことばという記号と結びつかない抽象観念は存在しない。心は、自らの力能によって自由に抽象したり、あるいは諸観念の集合を構成したりする。このとき、構成された観念の集合はいかにして永続性を保持するのか。それはことば・名前によってである。まず混合様相の名前をみてみよう。

上のべたことにふさわしく、私たちは見いだすが、混合様相について話す人々は、名前で仕切られたもの以外のなにかを混合様相の種と想像したり種としたりすることはまずないのである。というのは混合様相の種は名づけるために人間の作るだけのものであるから、人間がいくつかの遊離した観念を一つの観念に集成してしまった記号として、そして、その名前によって諸部分を永続的に合一させている記号として、名前がそれに結びつけられていなければ、そのような種は注目されず、あると想定されない²⁸⁾。

名前によって固定される観念集合として、混合様相をとらえる見方は、観念とことばの関係をその優先性において逆転させる契機を含んでいる。Lockeは言語の発生順序としては、観念に優先性があり、言語の習得順序としてはことばに優先性があると考えている。

私は言語の始めには、名前を与える前に観念を持つことが必要だったと認める。また今でも、新しい複雑観念を作り、これに新しい名前を与えて、新しいことばを作る場合はそうである。しかしこれは既成の言語、つまり人々がもつ機会、伝達する機会のひんぱんにある観念を一般にかなりたくさん備えている既成の言語には、かかわりがない。こうした既成の言語の場合、私は問うが、子供達は混合様相の観念を持つ前に、その名前を学ぶのが通常の方式ではないか²⁹⁾。

私たちは、現実の社会の中で、言語の創造の場に居あわせることはほとんどない。私たちは、社会的制度として確立された文化の中で、その社会の言語を学ぶのである。したがって、社会に流通していることばのあらわす観念は、社会的承認によって、確立されている。つまり、そのことばの意味をどのような複雑観念とするかは、ただ社会的に、人間の共同生活の場で、相互に承認しあい確定していくしかない。混合様相をあらわすことばの公共性は、そのことばの意味する観念の一般性あるいは普遍性にもとづくのではなく、社会的存在としてのことばとことばの関係性、および、そのことばに対する集団的・社会的承認にもとづく。社会の変化が、ことばの意味の変化をもたらしたり、異なる社会が、それぞれ異なる観念集合を同じことばで表わしたりする事実が、このことの証拠である。

C) 混合様相の一般性・公共性は、以上のごとく、観念によってではなく、社会的存在としての言語の一般的承認によって基礎づけられる。しかし、Lockeは単純観念や実体は別であるとのべる。

私は、単純観念や実体においてはそうではない〔観念よりことばが優先するのではない〕と認める。これらは、実在し、自然と合一しているような観念だから、たまたま先である方が先にえられるのである³⁰⁾。

単純観念や実体の観念とそのことばとの獲得優先順序は、本当に確定できないのであろうか。ことばを観念の記号であるとする Locke の立場は、一見、観念に優先性を与えていたかのようにみえる。しかし、単純観念はさておき、実体をあつかう場合、以下のような問題がでてくる。

Locke は、さきにのべたように、実体の種の本質を唯名的本質としてとらえる。たしかに、実在的本質は唯名的本質の根底であり、原因であるが、その実在の構造は、我々には知りえない。

宇宙という巨大な構造物とその各部分に見られる、全知で力能ある神のみ業が、最もせんざく好きで知性ある人間の能力と理解力を超えることは、最も明敏な人間の最上の考案が理知的被造物の最も無知なる者の思うところ (the Conceptions) を超えること以上である。それ故、私たちの発見ないし理解力をはるかにこえる実在的本質によって、事物を種に分類し、名前のもとに一定の部類に配置しようとしてもむだである³¹⁾。

実在的本質によって実体の種を規定できないということは、実体の名前のあらわす種の本質が唯名的本質であることを意味する。

唯名的本質は人間の心が自由につくるものであって、自然の範型あるいはスコラの実体的形相という本質的形相にもとづくのではない。そして、この唯名的本質の存在基盤が心のみであるとすると、万人が同じ本質を常につくることはできないから、実体の唯名的本質は、それぞれの人によって異なるという問題が生ずる。これを Locke は奇型論として展開している。

D) 奇型の問題というのは、人間あるいは種の限界が自然的に決定されているか、いないかという問題である。もし、人間の種としての形態が自然的に決定されていれば、それと少しでも異なる存在、すなわち不具者は人間ではない。あるいは「理知的動物である」ということが、人間の本質として絶対的に決定されていれば、白痴は人間ではない。こういう想定は不合理なので、人間の種をあらわす抽象観念は、絶対的なものではなく、人為的に設定された唯名的本質と考えなければならない。自然によって作られた種の限界、絶対的な種の規定はありえない。この理由を Locke は自然界の連続性という実在観にもとづいてのべる。次は諸靈の種 (Species of Spirits) についてのべる Locke のことばである。

私たちより上の知能ある被造物の種が私たちより下の可感的物質的被造物の種より数多くあるはずだということは、次のことから、すなわち、可視的形態的世界の全体にわたってなんの切れ目ないし間隙もみないことから、私には確からしい³²⁾。

我々の接する物質的被造物の世界に間隙がないということは、自然界の様々な種は自然的に確定されていないということである。いいかえれば、実在界はそれ自体において分節化されていないということである。間隙のない実在界に、奇型は存在しない。それは人為的に作られた唯名的本質からはずれているということであって、実在界においては、種と種の中間的存在も他の種と同列の価値をもつ実在の一部分に他ならないのである。

したがって、実体名としての種の名前はただ唯名的本質をあらわし、この唯名的本質は各人の心が独自に形成するものである。実体の名辞は、違う人が使う時は違う意味表示をもつことになる。だから、実体における、観念とことばの優先順序は問題ではない。どちらも、それを作る人間の自由に依存するからである。

E) このようにして、実体の唯名的本質が各人ことなることから、ことばの公共性は成立しないよう見える。しかし、この難問は次のように考えれば幾分か回避できる。つまり各人はそれぞれ異なる唯名的本質をもちながらも、その唯名的本質の根底に実在の構造をあらわす実在的本質を設定し、ことばはこれと結びつくと想定するのである。

それゆえ、これを避けるため、人々は、ある事実的本質がすべての種に属し、この実在的本質からそれら（各人の持つ）諸性質がすべて出てくると想定てしまい、彼等の持つ種の名前はこの実在的本質をあらわすとしたのだろう³³⁾。

実体をあらわすことばが実在的本質をさすという想定がなければ、実体名はその存立根拠を失う。だから、この原理上私たちに未知なるものである実在的本質を、人間が想像物（fiction）として導入したのだとする解釈がなりたつかもしれない。しかし実在的本質を持つ実在は観念の外なる存在である。観念の外なるものが、我々の心という観念の世界に対して、ある種の働きかけをしているという事実は、観念の世界の有限性から、明らかである。そこでLockeは、この実在的本質を未知なる実在のもつ力能のあらわれとしてとらえている。実在の力能の全体は、私たちには把握できないが、唯名的本質として把握された部分が、実在のもつ力能の存在を証明するという構造である。

F) とはいえる、人間の知りうる実体の本質は唯名的本質のみであるから、各人は、自分のつくった唯名的本質をその実体の意味としながら、いいかえれば、各自異なる観念を思いうかべつつ、同じ実体名を相互に使用するという事態が生ずる。これは、もし各人の唯名的本質が永遠に変化しないものではあったならば、言語の公共性にとって困った事態である。しかし、言語がすでに成立している共同社会においては、ことばはその使用過程の中で、徐々に観念内容を修正していく、相互承認される意味を確立していくのである。

混合様相や実体を表わす名前は、その使用過程の中で公共性を獲得するのである。

6. 単純観念と実在物

A) ことばの公共性が、その社会的使用過程の中で確立することは、ことばの公共性の現象論的側面にすぎない。何よりもことばはそれを使う人の心にある観念の記号である以上、使う人の心にある観念が共通でなければならないからである。複雑観念としての、実体にしろ混合様相にしろ、そこに集積されているのは単純観念である。この構成要素としての単純観念が一般性・公共性をもつことが必要である。つまり、各人のいだく唯名的本質が社会共同体の中で修正されて共通のものに統合していく過程を実現するためには、その複雑観念の諸要素が各人において共通であることが要請されるのである。

今、私は観念についてのべてしまった。しかし、ここで問題になっているのはその観念の記号としてのことばである。ことばは実在の記号ではなく観念の記号であり、ことばにとって観念はその意味である。

B) ことばの意味は定義 (definitions) において与えられる。定義とは何か。

およそ定義とは一つのことばの意味を他の同じ意味でないいくつかの名辞で明示すること以外のなにものでもない、この点は誰も賛成すると私は思う³⁴⁾。

「一つのことばの意味」とはある複雑観念をあらわす。そして「いくつかの名辞」とはその複雑観念に含まれている部分観念をあらわす名辞である。したがって、複雑観念を単純観念の集成であるとする Locke の立場からいえば、あらゆる複雑観念はその部分をなす単純観念によって定義できることになる。

ところが単純観念は定義できない。単純観念は、それ以上に分割できず、部分をもたないからである。しかし、この定義できないという性格から、Locke は単純観念の不明瞭さ・不確実性を結論するのではない。逆に、単純観念は定義できないが故に自明であるとするのである。

しかし、単純観念の名前はその意味表示を決定するのに定義の助けを借りないが、さればとて、そのことは、単純観念の名前が混合様相や実体の名前より一般に疑惑や不確実性が少ないとということを妨げない。というのは、単純観念の名前は一つの単純知覚を表わすだけだから、人々は大抵の場合、その意味表示で容易にまた完全に一致し、意味についてまちがいや口論の余地はほとんどないのである³⁵⁾。

単純観念の自明性は、定義によってではなく、それが単純知覚であることにもとづく。これが Locke の立場である。しかし、単純観念の自明性の根拠はさらに検討されてしかるべきである。

C) 単純観念をうけとる私たちの心の力能は受動的力能と呼ばれる³⁶⁾。心はこの単純観念を感官を通して外的対象からうけとる。しかしこの観念を心にうむ原因として外界の事象は私達の知性の外にある。

知性はこうした観念を眺める際、すべて判明で実定的な観念 (distinct positive Ideas) として考え、これを生む原因を覚知しない。この原因を覚知することは知性にあるものとしての観念に属する探究ではなく、私たちの外にある事物の本性に属する探究である³⁷⁾。

事物の本性に対する探究を、物性的考察として、観念についての探究から排除する Locke の方法は、外界の事物と観念を直接結びつける道を閉ざしてしまう。そこで外界の事物を心は直接扱うことが出来ないので、実在物に「私たちの心になにかの観念を生む力能」を認めて、この力を「性質」(qualities) と呼ぶ。性質は事物と観念の媒介物であり、人々の心においてはこれを観念として扱うことができる。

性質は、一次性質すなわち「物体がどんな状態であれ、物体からまったく分離できないもの³⁸⁾」と二次性質すなわち「対象自身においては存在せず、対象の一次性質によって私たちに様々な感覚を生む力能にすぎない性質³⁹⁾」に分けられる。ところが、Locke はこの一次性質と二次性質以外に「ある物体にあり、その物体の一次性質の特定構造によって他の物体のかさ・形・組織・運動を変えて、私たちの感官へのこの物体の作用を前と違わせる力能⁴⁰⁾」という第三の性質を認める。「物体の類似物」として想定されている一次性質はこの力をによって観念を心に生みだす。しかし、この力を作用は衝撃 (impulse) としてしか考えられない。

次に考察すべきことは、物体が私たちのうちに観念を生む仕方である。そしてこれは明らかに、物体が作用すると

想念できる唯一の方法である衝撃による⁴¹⁾。

衝撃による觀念の產出という考え方は承認できるであろうか。上の引用文は第四版、五版の記述であり、第一版から第三版までは次のようにになっている。

The next thing to be consider'd, is how Bodies operate one upon another, and that is manifestly by impulse, and nothing else.

これは明らかに物体間の相互作用についてのべている。したがって、衝撃は我々の身体 (Bodies) に作用するのであって、心に作用するのではない。だから、私たちの身体のうける衝撃が神経をとおって感覚の座としての脳に達し、そこで特定の觀念を生むということになる。この Body から Idea への過程は、第 2 卷 8 章 12 節において、物性的考察によって叙述されている。この過程の説明が、脳や神経や動物精気による機械論的考察にゆだねられた時、成立した觀念が正しく、実在物の実相を表現しているといいうるであろうか。實際、自然科学的知識の進歩の歴史がものがたっているように、こうした考察は常に修正されつつその知見を深めていくものであり、ある時点での自然科学的解釈は絶対的真理性を持っていない。一次性質の觀念が実在物をあらわすということは、Locke によって打ちたてられた一つの理論上の要請である。

一方、二次性質の觀念は一次性質にもとづいて私達が把握したものであり、私たちの心においてのみ成立するものである。

これら二次性質によって私たちのうちに産みだされる觀念は全く物体と類似しない⁴²⁾。

同じ単純觀念であっても、二次性質の産みだす觀念は実在の本性を全く表現していない。二次性質はいかに分割しても一次性質に分離できず、その上人間の文化的伝統によって規定されているからである。例えば、日本人が「アオ」と呼ぶ色彩が、英語圏では「green」と「blue」に分割されるようである。

D) Locke は第 3 卷 4 章末尾において「単純觀念の名前は完全に事物の存在から取られ、まったく人為的でない⁴³⁾」とのべて単純觀念の確実性、公共性を宣言する。もちろん、この想定がなければ、ことばの意味は觀念によって定義することができなくなる。しかし、一次性質の觀念にその資格を仮に認めるとても、二次性質が事物の実在からは離れていることは明瞭である。単純觀念が感官を通して私たちの心に存在するようになるということを認めることと、その単純觀念の記号が万人に共通する觀念を表わすこととの間には、大きな空隙が在る。

Locke はことばを觀念の記号であると考えている。しかし同時に、觀念も外的対象の記号にすぎない。ことばは記号の記号という資格において実在と結びつく。実は私たち人間にとつて最も確実なのは、觀念でも、実在物でもなく、ことばなのである。私たちは、最も単純な觀念といえども、ことばにおいて、それを固定しないかぎり、それを確実な心の対象とすることができない。ことばの存在の根拠は、事物や觀念ではなく、ことばの使用される社会そのものである。

そうだとすれば、単純觀念の名前といえども、実は、人間によって設定されたものにすぎず、ただ実在的事物を表現すると想定された觀念という媒介物を、理論上導入することで、「言語の体系」が「実

在物の体系」と連結しているのである。だから Locke も次のような言明を叙述の中にすべりこませるしかなかったのである。

〔名前ないしことばの〕 音の意味表示は自然でなく、設定されたにすぎず、人為的にすぎないのである⁴⁴⁾。

7. 結 論

以上の考察にもとづく、いくつかの暫定的結論をまとめておこう。

- A) Locke 言語論が意味論としてしか論じられていない理由は、「ことば」と「意味」すなわち「記号」と「観念」の関連を中心問題として考察したためである。
- B) Locke の言語論が私的言語説であるという意見は、一面正しい。私的な観念を表現するということは、自由な存在としての人間の権利である。この意味で、私的言語性は、政治理論において Locke が確立した、自由で平等な個人の権利に対応する。
- C) 他方、言語の公共性は、言語使用の社会性・共同性に基づけられる。言語の体系の普遍性は、実在界の表現であることに基礎づけられているのではない。実在界については、物性的考察をとおして、自然科学的解明がすすむかもしれない。しかし、言語は、人間の自由なる活動にもとづく独自の領域であって、社会的に認知される場、つまり、人間の共同社会の構造の表現として社会的に承認される場において成立する「記号の世界」なのである。
- D) 「言語は観念の記号である」という原理は一つの要請にすぎない。「言語体系によって確定されたことばの意味が観念である」とする原理も、何ら矛盾を含まず成立するからである。Locke の「観念」は、「公共性をもつ記号の体系としての言語」と「物性的考察の対象である実在の世界」とをつなぐ媒介物として、その存在を要請されたものである。Locke にとって、「観念の体系」が存在しなかったら、言語の世界は実在界との接点を失ってしまうからである。
- E) Locke は第 4 卷21章「諸学の区分について」において、「ピュシケー（自然学）」「プラクティケー（倫理学）」「セーメイオーティケー（記号学説）」の三つの学問領域が自立性をもつことをのべている。この章の最終部分「それらは、お互に、完全に分離した別個の、英知の世界の三つの大きな領域であると私には思われた」という結論の意味は、「言語的世界の実在界からの自由」というこの論文の結論によって一部分明らかになったように思われる。

注

- 1) 『An Essay Concerning Human Understanding』 edited by Peter H. Nidditch, Oxford, 1975, III, 4, §6, p. 422 (『人間知性論』大槻春彦訳、岩波文庫、III, p. 115)
- 2) ibid, III, 1, §1, p. 402 (III, p. 79)
- 3) " III, 2, §1, p. 405 (III, p. 84)

- 4) " III, 2, § 2, p. 405 (III, p. 85)
- 5) " II, 8, § 2, p. 132 (I, p. 183)
- 6) " III, 2, § 3, p. 406 (III, p. 86~87)
- 7) " III, 2, § 8, p. 408 (III, p. 90)
- 8) " II, 12, § 1, p. 163 (II, p. 7)
- 9) " II, 1, § 4, p. 105 (I, p. 135)
- 10) " III, 3, § 1, p. 409 (III, p. 92)
- 11) " III, 3, § 6, p. 410~411 (III, p. 95)
- 12) " III, 3, § 9, p. 412 (III, p. 98)
- 13) " III, 3, § 11, p. 414 (III, p. 100)
- 14) " III, 3, § 11, p. 414 (III, p. 100~101)
- 15) " III, 3, § 15, p. 417 (III, p. 106)
- 16) " III, 3, § 12, p. 415 (III, p. 102)
- 17) " III, 6, § 6, p. 442 (III, p. 151)
- 18) " III, 6, § 6, p. 442 (III, p. 151)
- 19) " III, 6, § 30, p. 457 (III, p. 176)
- 20) " III, 6, § 13, p. 448 (III, p. 161)
- 21) " III, 6, § 30, p. 457 (III, p. 176)
- 22) " III, 6, § 32, p. 460 (III, p. 180)
- 23) " III, 6, § 32, p. 459~460 (III, p. 180)
- 24) " III, 5, § 3, p. 429 (III, p. 128~129)
- 25) " III, 6, § 51, p. 470 (III, p. 199)
- 26) " III, 5, § 6, p. 431 (III, p. 132)
- 27) " III, 5, § 7, p. 431~432 (III, p. 133)
- 28) " III, 5, § 11, p. 435 (III, p. 138)
- 29) " III, 5, § 15, p. 437 (III, p. 142)
- 30) " III, 5, § 15, p. 437 (III, p. 142~143)
- 31) " III, 6, § 9, p. 444 (III, p. 155)
- 32) " III, 6, § 12, p. 446 (III, p. 159)
- 33) " III, 6, § 49, p. 469~470 (III, p. 197)
- 34) " III, 4, § 6, p. 422 (III, p. 115)
- 35) " III, 4, § 15, p. 427 (III, p. 124)
- 36) この受動的力能を行使する主体である私達の心にある単純観念、すなわち内省から得られる「知性」と「意志」の機能は、能動的力能である。しかし、この機能は感官から受けとる単純観念に対して働くのであるから、本論文では、この感官から単純観念を受けとる心の能力を受動的力能としてとらえる。
- 37) ibid, II, 8, § 2, p. 132 (I, p. 183)
- 38) " II, 8, § 9, p. 134 (I, p. 186)
- 39) " II, 8, § 10, p. 135 (I, p. 188)
- 40) " II, 8, § 23, p. 140 (I, p. 197)
- 41) " II, 8, § 11, p. 135~136 (I, p. 189)
- 42) " II, 8, § 15, p. 137 (I, p. 191)
- 43) " III, 4, § 17, p. 428 (III, p. 126)
- 44) " III, 4, § 11, p. 425 (III, p. 120~121)

(1987年11月30日受理)